

平成27年12月施行  
ストレスチェック義務化法

ストレスチェックを義務化する労働安全衛生法改正で押さえておきたい

# 企業のためのメンタルヘルスセミナー

近年、ストレスに関連した「過労死(過労自殺)」、「精神疾患等」の労災請求・認定件数が急増しており、企業は従業員の心の健康(メンタルヘルス問題)についても、「安全配慮義務違反」等による高額な損害賠償請求の支払いを命じられる判例が出てきています。

また、メンタルヘルス問題への対応が不十分な場合、長期間の休職、職場の雰囲気悪化、労災事故の発生など、企業経営に損害を及ぼす可能性が増加し、リスクヘッジを含めた労務管理が一層重要視されています。

今般、「企業のメンタルヘルス対策のポイント」として、メンタルヘルス関連の環境変化が企業に及ぼす影響とその対応例(そうならないためには、もしそうなってしまったら)などについて具体的に解説します。

- 日時 平成27年 **11月11日(水)** 14:00~16:30 聴講無料
- 会場 **諏訪市文化センター第一集会室**
- 講師 東京海上日動火災保険(株) 本店広域法人部次長 **横山 昌彦 氏**

【講師プロフィール】

本店で公務・金融関連の法人営業を17年、秋田・茨城・長崎での地域営業を15年担当。2006年からは商工団体プロモーターとして中小企業のリスク分析、リスクヘッジ策の開発、普及推進を担当。「労災」「メンタルヘルス」「製品事故・PL・リコール」などのテーマを中心に、各分野におけるリスクマネジメントセミナーを全国で実施している。その中で、商工会議所施行のメンタルヘルスマネジメント検定を知り、自身も1種、II種を保有する。「メンタルヘルスマネジメント検定広報大使(大阪商工会議所認定)」「セクハラ・パワハラ防止コンサルタント(21世紀職業財団認定)」



- 内容
    - ①人事労務部門を取り巻く環境の変化と精神障害の労災認定急増
    - ②メンタルヘルスの視点から見た労働災害に関する企業の責任とリスク
    - ③リスクマネジメントから見たメンタルヘルス  
～ストレスチェック制度への対応と影響～
- ※セミナー終了後に質疑応答の時間を設けさせていただきます。

11/6までにお申込みください。

**受講申込書**

切り取らずにこのまま、FAXでお申込みください。  
諏訪市労務対策協議会 事務局 行

**FAX0266-57-1010**

会社名			
部署・役職		氏名	
所在地			
TEL		FAX	

\*本お申し込みにご記入いただきました情報は、本セミナーの運営管理のため使用させていただきます。  
また、ご所属の各商工会議所及び引受損害保険会社からの各種情報提供のために使用することがあります。

【お問い合わせ先】 諏訪市労務対策協議会 事務局 諏訪市小和田南14-7 TEL0266-52-2155 FAX0266-57-1010